

Ⅳ 先進的な取り組み事例

1 耕作放棄地を利用した環境整備

(1) 取り組みの概要

近年耕作放棄地の増加が問題となっています。

作手黒瀬地域では、農地環境整備事業により農業用水・排水の整備を行うとともに耕作放棄地を利用した環境施設を整備しました。

長年耕作していなかったため湿地化してしまった水田が小規模な池と遊歩道を設置することにより、小魚や昆虫及び湿地帯に生育する希少な植物の観察が可能な「庄ノ沢緑地」として生まれ変わりました。



農地環境整備事業により設置した遊歩道

(2) 取り組みの成果

池にはメダカなどの小魚やゲンゴロウなどの昆虫が生息し、初夏には希少種であるハッチョウトンボの姿も見られます。

また、湿地帯には作手固有種のみかひすいすのひげ（ホシクサ科ホシクサ属の希少種）が自生するなど豊かな自然が再生されており、県内外から多くの人々が観察に訪れるようになりました。

地域の子供たちを対象とした自然観察会が開催されるなど環境学習の場としても利用されています。



地域の子供たち参加の自然観察会



地元による手入れ状況

(3) 地域としてアピールできるポイント

施設の管理については、農地・水・環境保全向上対策事業を活用した地元管理が行われています。

豊かな自然を守るべく、若者からお年寄りまで一体となった取り組みがなされ、活気あふれる地域が形成されています。

2 小規模林分の集約化（団地化）に向けた取り組み

(1) 取り組みの概要

昨今では、木材価格の長期低迷による採算性の悪化等により林業経営意欲が減退しています。

森林所有者の皆さんに経営意欲を取り戻してもらうには、林業の採算性を向上させ、収益を還元することが重要であると考え、本県では高性能林業機械の活用と列状伐採、高密度な簡易作業路を組み合わせた「低コスト木材生産システム」により、労働生産性の向上と木材の生産コストの削減に努めてきました。

今後、さらに効率的にこのシステムを機能させるためには小さな経営形態の複数の所有森林を取りまとめて、大きな事業地とする必要があります。

そこで林業に対する熱意の高い新城市日吉の塩沢地区において、先駆的に小規模林分の集約化（団地化）とそれに伴う境界確認を行い、森林整備の推進に取り組みました。

(2) 取り組みの成果

塩沢地区では、平成19年2月に「舟着山森林愛護塩沢組合」が設立され、地元が中心となり積極的な森林管理が実施されています。この組合と県・新城市・新城森林組合の協働により森林所有者を取りまとめ、樹立した全体計画面積約110ha（森林所有者数：346名）のうち、これまでに第1次計画区域約22ha（森林所有者数：65名）の境界確認及び間伐が実施されました。

平成20年度は、第2次計画区域約88ha（森林所有者数：281名）の集約化に先立ち、まず間伐などの森林整備に必要な作業道の線形について確認を行い、それに伴う地権者の説明会や現地での境界立ち会いを進め、作業道延長2,130mの同意を取得しているところです。

次年度以降は、この第2次計画区域について、地区ごとに順次森林整備の計画策定を進めていきます。



全体計画図



境界確認作業の様子

(3) 地域としてアピールできるポイント

まとまりのある森林全体の境界確認が、不在村森林所有者を始めとする多くの所有者の関心を引きつけ、森林を財産として再認識してもらえるようになったと考えられます。

また、集約化施業により所有森林から収益が得られたことで、これまで山に関心の薄れていた所有者の森林に対する施業意欲の高まりが期待できます。

3 サル追い払いで農林産物被害を防ぐ

(1) 取り組みの概要

サルは新城市及び北設楽郡内に生息しており、農林産物被害額は年間700万円に上ります。

サルは森林づたいに移動し、広範囲の農林産物に被害を及ぼすため、被害を防ぐためには地域が連携して継続的に追い払い、サルに人の生活域に近づくことが危険と教える活動が有効です。

設楽町では、サル被害多発集落を調査し、獣害対策点検マップを作成して集落の対策計画を支援しました。この集落対策計画の一環として「サル追い払い隊」の組織化を図り、サルが出没した時には集落が協力して威嚇するなど追い払い活動を行いました。また、効率的な追い払い活動を行うため信州大学の支援を受けて、捕獲したサルに無線発信機を装着して放獣し、電波発信状況からサルの移動を継続的に把握できるようにしました。



サルに装着した無線発信機の電波受信

新城市上平井地区・矢部地区では、サルを追い払うモンキードッグ3頭を3戸の各農家に導入しました。モンキードッグは県事業で導入し、9月29日から豊橋警察犬訓練学校で訓練した後、3月4日の獣害対策研修会で披露され、農家へ渡されました。

(2) 取り組みの成果

設楽町ではサルの無線発信器を装着したサルを追跡することにより、3群が生息していることが確認できました。また、この無線発信情報の受信機を町内の5集落に設置したことで、それぞれの集落がサルの移動範囲等を把握できるようになり、早期に警戒できるようになりました。

新城市ではモンキードッグ3頭が確保できたことにより、今後、追い払い活動が効果的に実施できることが見込まれ、農林産物被害の軽減が期待されています。



県より贈呈されたベストと首輪を装着したモンキードッグ(平成21年3月4日)

(3) 地域としてアピールできるポイント

新城設楽地域で農作物に対する獣害は、サル、イノシシ、シカ等多種類に及びます。

このうち、サルでは「サル追い払い隊」やモンキードッグ導入が行われ、地域が連携して広域的・継続的な追い払い活動に取り組む気運が盛り上がってきています。

イノシシ、シカ等についても物理柵の設置を個別に行うのではなく、ほ場のまとまりごとに設置するなど地域における協働活動が行われるなど、広域的な対策が進められています。



食と緑の基本計画

食と緑の新城設楽地域レポート'09（2008年版）

新城設楽農林水産事務所

〒441-2301 北設楽郡設楽町田口字小貝津6番地2
TEL 0536-62-0545

インターネットホームページ（しんせつネット）

<http://www.pref.aichi.jp/nourin-shinshiroshitara/>